

平成 20 年 9 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社コネクトテクノロジーズ
代表者名 代表取締役社長 加来 徹也
(コード番号 3736 東証マザーズ)
問 合 せ 先 経営管理本部セ・クルマネージャー 長倉 統己
(TEL 03-5368-5520)

第三者割当による新株式発行の結果、取締役会再決議による第三者割当による新株式発行に関するお知らせ

・ 第三者割当による新株式発行の結果等について

1. 第三者割当による新株式発行の結果

当社は、平成 20 年 8 月 20 日に「第三者割当による新株式発行の中止、取締役会再決議による第三者割当による新株式発行、主要株主である筆頭株主の異動、並びに親会社の異動に関する事項に関するお知らせ」により、第三者割当増資等についての適時開示を行いました。

しかしながら、発行決議時点で予定していた払込金額 561,600,000 円(52,000 株に相当)のうち、払込期日である平成 20 年 9 月 10 日に割当先である株式会社 C T 事業再生投資から払い込まれた金額は 169,992,000 円(15,740 株に相当)のみでありました。

払込がなされずに失権した 391,608,000 円(36,260 株)に相当する部分につきましては、再度第三者割当増資を実施して調達することといたしました。

2. 上記の結果に至った経緯

平成 20 年 8 月 20 日の発行決議時におきましては、当社代表取締役社長加来徹也、並びに割当先である株式会社 C T 事業再生投資(以下「割当先」と記載します。)の株主を含めた複数の資金調達候補先から割当先が資金を調達したうえで、払込期日である平成 20 年 9 月 10 日に払込金額 561,600,000 円を払い込むこととなっておりました。

その後、上記の資金調達候補先の中で、最終的な調整の結果、割当先が株式会社エフワンインタラクティブコンテンツからの借入により資金を調達するという結論に至りました。

その理由といたしましては、当社グループにとって株式会社エフワンインタラクティブコンテンツとの関係強化により、将来の当社グループと株式会社エフワンインタラクティブコンテンツとの事業提携や新規事業の開拓など、より具体的な相乗効果が見込まれ、中長期的に当社グループの業績の改善、企業価値の拡大に資すると考えられるからであります。

ただし、株式会社エフワンインタラクティブコンテンツとの交渉は払込期日直前まで行われたため、払込期日である平成 20 年 9 月 10 日時点では全額の資金調達が間に合わず、加来徹也の出資分と合わせ 169,992,000 円の払い込みに止まりました。

3. 今後の対応

払込がなされなかった 391,608,000 円 (36,260 株) に相当する部分につきましては、あらためて平成 20 年 9 月 10 日の取締役会決議において再度第三者割当増資を実施することといたしました。

当該発行決議を受けて、株式会社エフワンインタラクティブコンテンツが割当先に貸付を行ったうえで、割当先から払込を実施することとなっております。

4. 割当先の資金調達先である株式会社エフワンインタラクティブコンテンツの概要

商号	株式会社エフワンインタラクティブコンテンツ
事業内容	1. VOD (ビデオ・オン・デマンド) 事業 2. シネマプラスのサービス (VOD 機器・システムの販売、コンテンツ供給) 総営業代理店
設立年月日	平成 2 年 12 月 20 日
本店所在地	京都市中京区西洞院通錦上ル古西町 448
代表者の役職・氏名	代表取締役 渡邊 一史
資本金	662,145 千円
発行済株式数	11,901 株
決算期	8 月
従業員数	5 名 (グループ合計 51 名)
株主及び持株比率	株式会社 J ファクター 33.6% 柏山豊秀 8.4% 渡邊一史 7.7%
主要取引銀行	三菱東京 UFJ 銀行 京都支店
上場会社と割当先の関係	
a. 資本関係	該当事項はありません。
b. 人的関係	該当事項はありません。
c. 取引関係	該当事項はありません。
d. 関連当事者への該当状況	該当事項はありません。
最近の業績	グループ売上高 1,376,836 千円 (2007 年 8 月)

・第三者割当による新株式発行

上記「**・第三者割当による新株式発行の結果等について**」にてご説明した経緯により、平成 20 年 9 月 10 日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当増資により発行される株式の募集を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

発行要領

- | | |
|-------------------|---------------------------|
| (1) 発行普通新株式数 | 34,112 株 |
| (2) 発行価額 | 11,480 円 |
| (3) 発行価額の総額 | 391,605,760 円 |
| (4) 資本組入額 | 5,740 円 |
| (5) 資本組入額の総額 | 195,802,880 円 |
| (6) 募集または割当の方法 | 第三者割当による |
| (7) 申込期日 | 平成 20 年 9 月 30 日 (火) |
| (8) 払込期日 | 平成 20 年 9 月 30 日 (火) |
| (9) 新株券交付日 | 平成 20 年 9 月 30 日 (火) |
| (10) 割当先及び割当株数 | 株式会社 C T 事業再生投資に 34,112 株 |
| (11) 上記各号については、 | 金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 |

以上

1. 募集の目的及び理由

(1) 募集の目的

当社グループは、平成 20 年 7 月 15 日に発表いたしました平成 20 年 8 月期第 3 四半期連結決算におきまして経常損失 816 百万円、四半期純損失 906 百万円を計上し、平成 20 年 8 月期通期予想におきましても経常損失 746 百万円、当期純損失 826 百万円と、経常損益で 3 期連続、当期純損益で 4 期連続の大幅な赤字決算となる状況にあります。

また、キャッシュ・フローの状況におきましても、平成 20 年 8 月期第 3 四半期における営業活動によるキャッシュ・フローが 785 百万円のマイナスとなり、第 3 四半期末の現金及び現金同等物期末残高が 577 百万円と、前年同期比で 1,321 百万円減少しております。平成 20 年 8 月期第 3 四半期末以後も現金及び現金同等物が同じペースで減少していくと仮定すると、平成 21 年 8 月期第 1 四半期末には手元資金が尽きることとなります。

このような厳しい経営環境につきましては、既に平成 20 年 4 月 18 日に発表いたしました「継続企業の前提に関する事項の注記についてのお知らせ」におきまして、その状況をお知らせしており、リストラクチャリング等の対策を進めております。しかしながら現状では業績及びキャッシュ・フローの大幅な改善には至っておらず、運転資金の調達が必要となっております。

なお当該募集は、平成 20 年 8 月 20 日開催の取締役会における発行決議に係る第三者割当増資において、払込期日である平成 20 年 9 月 10 日に払込がなされずに失権した 391,608,000 円 (36,260 株) に相当する部分の補填として実施するものであります。

(2) 第三者割当の方法を選択した理由

上記「(1) 募集の目的」に記載いたしましたとおり、緊急に多額の資金調達が必要となっております。この状況下においては第三者割当増資による資金調達が最善の策であると判断いたしました。

2. 調達する資金の額及び用途

(1) 調達する資金の額 (差引手取概算額)

平成 20 年 8 月 20 日開催の取締役会における発行決議に係る第三者割当増資
169,397,000 円
当該募集に係る第三者割当増資
390,234,760 円
合計
559,631,760 円

(2) 調達する資金の具体的な用途

平成 20 年 8 月 20 日開催の取締役会における発行決議に係る第三者割当増資
当社グループの財務基盤を安定化させるための運転資金 (人件費に約 94,000 千円、販売管理費に約 75,397 千円) に充当する予定であります。

当該募集に係る第三者割当増資

当社グループの財務基盤を安定化させるための運転資金 (人件費に約 217,000 千円、販売管理費に約 172,234 千円) に充当する予定であります。

合計

当社グループの財務基盤を安定化させるための運転資金（人件費に約 311,000 千円、販売管理費に約 247,631 千円）に充当する予定であります。

（３）調達する資金の支出予定時期

当社グループの財務安定化のために、月々の運転資金に充当いたします。

平成 20 年 8 月 20 日開催の取締役会における発行決議に係る第三者割当増資

平成 20 年 9 月から平成 21 年 2 月頃まで

当該募集に係る第三者割当増資

平成 20 年 10 月から平成 21 年 2 月頃まで

（４）調達する資金使途の合理性に関する考え方

上記「（１）募集の目的」に記載いたしましたとおり、運転資金の確保は当社グループにとって緊急の課題となっておりますので、資金使途は合理的であると判断しております。

3. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)(単位:百万円)

	平成17年8月期	平成18年8月期	平成19年8月期
売上高	2,314	2,861	2,600
営業利益または営業損失()	352	431	997
経常利益または経常損失()	278	437	1,002
当期純損失	1,596	830	2,004
1株当たり当期純損失(円)	41,711.25	18,595.51	44,592.63
1株当たり配当金(円)	-	-	-
1株当たり純資産(円)	116,706.06	115,177.72	63,500.74

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	61,156株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	2,180株	3.5%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-	-
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-	-

(3) 最近の株価の状況

最近3年間の状況

	平成18年8月期	平成19年8月期	平成20年8月期
始値	460,000円	270,000円	61,600円
高値	919,000円	296,000円	92,000円
安値	193,000円	59,100円	11,000円
終値	270,000円	61,500円	11,610円

最近6ヶ月間の状況

	3月	4月	5月	6月	7月	8月
始値	50,000円	42,500円	34,450円	35,850円	23,000円	21,310円
高値	51,000円	46,000円	40,000円	36,750円	26,520円	24,000円
安値	40,000円	32,500円	33,250円	22,140円	21,500円	11,000円
終値	44,400円	34,100円	35,900円	23,330円	23,000円	11,610円

発行決議日前日における株価

	平成20年9月9日
始値	13,100円
高値	15,100円
安値	13,000円
終値	15,100円

(4) 今回のエクイティ・ファイナンスの状況

発行期日	平成20年9月10日
調達資金の額	391,605,760円
募集時点における発行済株式数	61,156株
今回の増加株式数	34,112株
募集後における発行済株式数	95,268株
割当先	株式会社CT事業再生投資

(5) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当増資

発行期日	平成20年8月20日
調達資金の額	169,992,000円
募集時点における発行済株式数	45,416.41株
増加株式数	15,740株
募集後における発行済株式数	61,156株
割当先	株式会社CT事業再生投資

(注)平成20年8月31日付をもって自己株式0.41株を消却しております。

4. 募集後の大株主及び持株比率

募集前(平成20年2月29日現在)		募集後(潜在株式未反映)	
加来 徹也	21.7%	株式会社CT事業再生投資	52.3%
株式会社第一興商	1.9%	加来 徹也	10.3%
バンダイネットワークス株式会社	1.9%	株式会社第一興商	0.9%
株式会社デジタルガレージ	1.0%	バンダイネットワークス株式会社	0.9%
須藤 邦宏	1.0%	株式会社デジタルガレージ	0.5%
安藤 達也	0.8%	須藤 邦宏	0.4%
株式会社ネットテクノロジーズ(自己株)	0.8%	安藤 達也	0.4%
クレディ・スイス証券株式会社	0.7%	株式会社ネットテクノロジーズ(自己株)	0.3%
伊藤 広明	0.7%	クレディ・スイス証券株式会社	0.3%
野村証券株式会社	0.7%	伊藤 広明	0.3%

(注)平成20年9月10日付をもって、株式会社CT事業再生投資が15,740株(持株比率25.7%)を取得しております。

5. 業績への影響の見通し

今回の第三者割当増資により当社グループの財務基盤の安定化が見込まれます。また、平成21年8月期の当社連結業績への具体的な影響額については現時点では未定であり、判明次第速やかに開示する予定であります。

6. 発行条件等の合理性

(1) 発行価額の算定根拠

発行価額は、当該第三者割当増資に係る取締役会発行決議の直前営業日までの直近 10 営業日（平成 20 年 8 月 27 日から平成 20 年 9 月 9 日まで）の株式会社東京証券取引所が公表した当社普通株式の終値の平均値である 12,756 円を参考として 11480 円（ディスカウント率 10%）といたしました。

直近 10 営業日の終値の平均値を基準とした理由は、昨今の当社株価の動きが大きく、発行決議の直前営業日に株価が急騰または急落して直近の株価と大きくかけ離れた不合理な価格になることを防ぐため、取締役会における発行決議日の前営業日の終値よりも、発行決議日から遡った一定の期間の平均株価という平準化された値を参考としたほうが算定根拠として客観性が高いと判断したためであります。

また、「直近 10 営業日」とした理由は、1 ヶ月等の期間の平均値にするより直近の株価動向を反映した値を参考にしたほうが妥当と判断したためであります。

なお、ディスカウント率につきましては、長期保有を前提としていること、および当社の財務状態や株式市場の動向等を踏まえ、割当先と協議して決定いたしました。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

平成 20 年 8 月 20 日発行決議による第三者割当増資と、当該募集（平成 20 年 8 月 20 日開催の取締役会における発行決議による第三者割当増資において、払込期日である平成 20 年 9 月 10 日に払込がなされずに失権した 391,608,000 円（36,260 株）に相当する部分の補填として実施）により、当社の発行済株式数の 109%の割合で希薄化が生じます。なお、当初平成 20 年 8 月 20 日の発行決議に係る第三者割当増資におきましては、52,000 株の発行により 114%の希薄化を見込んでおりましたので、若干ではありますが希薄化の割合が低下しております。

しかしながら、上記「1.(1)募集の目的」に記載いたしましたとおり、当該募集は平成 20 年 8 月 20 日開催の取締役会における発行決議に係る第三者割当増資において、払込期日である平成 20 年 9 月 10 日に払込がなされずに失権した 391,608,000 円（36,260 株）に相当する部分の補填として実施するものであり、当社グループの事業の継続のためには資金調達による財務基盤の安定化が急務であることを勧告すれば、今回の措置はやむを得ないものと考えております。

当社といたしましては、当初見込んでおりました調達額が、平成 21 年 2 月までの運転資金として必須の金額と考えており、当社株価の大幅な下落により希薄化の割合を増加させざるを得ないという判断をいたしました。

このような大幅な希薄化が起こることにつきましては、既存株主の皆様にご迷惑をおかけすることとなると思われませんが、今回の措置はあくまでも例外的な対応であり、本件第三者割当増資につきましては、今後このような割当て株式数の増加は一切行いませんので、ご理解を賜りたいと考えております。

また、割当先からは当社株式を長期保有する方針である旨の意向をいただいておりますので、割当先の売却により当社株式の需給関係が崩れ、既存株主が損失を被る可能性は低いと判断しております。

7. 割当先の選定理由等

(1) 割当先の概要

商号	株式会社C T事業再生投資
事業内容	1. 企業再生業務 2. 有価証券の売買、保有及び管理 3. 前各号に附帯する一切の事業
設立年月日	平成20年3月31日
本店所在地	東京都中央区日本橋二丁目12番6号
代表者の役職・氏名	代表取締役 長倉 統己
資本金	50万円
発行済株式数	50株
純資産	50万円
総資産	50万円
決算期	8月31日
従業員数	0名
主要取引先	該当事項はありません。
株主及び持株比率	加来徹也(当社代表取締役) 100%
主要取引銀行	該当事項はありません。
上場会社と割当先の関係	
a. 資本関係	当社代表取締役が全株式を所有しております。
b. 人的関係	当社従業員が割当先の代表取締役に就任しております。
c. 取引関係	該当事項はありません。
d. 関連当事者への該当状況	該当事項はありません。
最近3年間の業績	設立後間もないため該当事項はありません。

- (注) 1. 割当先及びその関係者は、反社会的勢力に該当せず、反社会的勢力との関係がないことを確認しております。
2. 割当先に出資している株主のうち平成20年8月20日に開示いたしました有限会社STAホールディングス及び有限会社ネクストステージにつきましては、その所有全株式を平成20年9月9日付で当社代表取締役である加来徹也に譲渡しております。

(2) 割当先を選定した理由

当社といたしましては、割当先から出資を受けながらも当社側主導で今後の事業再生を進めていきたいと考えております。したがって割当先の選定にあたりましては当社側主導での事業再生に協力していただけることを重視いたしました。

上記の方針で割当先を選定していくなかで、株式会社エフワンインタラクティブコンテンツが株式会社C T事業再生投資に貸付を行った上で同社を割当先とすること、当社側からは代表取締役社長加来徹也が出資し、従業員の長倉統己が同社の代表取締役に就任することにより当社側主導で事業再生を進めることにつき合意に至りました。

今後につきましては、将来の当社グループと割当先の資金調達元である株式会社エフワンインタラクティブコンテンツとの関係強化や事業提携、および新規事業の開拓により、中長期的に当社グループの業績の改善、企業価値の拡大を目指していきたいと考えております。

なお当該募集は、平成 20 年 8 月 20 日開催の取締役会における発行決議に係る第三者割当増資において、払込期日である平成 20 年 9 月 10 日に払込がなされずに失権した 391,608,000 円（36,260 株）に相当する部分の補填として実施するものであります。

（ 3 ） 割当先の保有方針

割当先からは、当社株式を長期保有する方針である旨の意向をいただいております。

また当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程の定めに基づき割当先との間で、書面により募集株式の譲渡時における株式会社東京証券取引所への報告、並びに当該報告内容の公衆縦覧等の事項について確約する予定です。

以上